

12月定例会 議案審議結果(全員賛成分)

案 件 名		結果	
議 決	議第 93 号	第 2 次高島市総合計画を定めることにつき議決を求めることについて 第 2 次高島市総合計画を定めることにつき、高島市議会の議決に付すべき事件に関する条例第 2 条第 1 号および同条第 2 号の規定に基づき、議決を求めるもの。	原案可決
	議第 94 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (今津東コミュニティセンター) 指定管理者の候補者として「たかしま市民協働交流センター協議会」を選定	原案可決
	議第 95 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島デイサービスセンター) 指定管理者の候補者として「社会福祉法人高島市社会福祉協議会」を選定	原案可決
	議第 96 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (安曇川デイサービスセンター) 指定管理者の候補者として「社会福祉法人高島市社会福祉協議会」を選定	原案可決
	議第 97 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (安曇川老人福祉センター) 指定管理者の候補者として「社会福祉法人高島市社会福祉協議会」を選定	原案可決
	議第 98 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」) 指定管理者の候補者として「社会福祉法人高島市社会福祉協議会」を選定	原案可決
	議第 99 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市安曇川多目的グラウンド) 指定管理者の候補者として「北船木区」を選定	原案可決
	議第 100 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市健康の森梅ノ子運動公園) 指定管理者の候補者として「株式会社オーイング・株式会社アイビックス共同事業体」を選定	原案可決
	議第 101 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (今津南浜中浜農業共同作業所) 「南浜農業組合」を今津南浜中浜農業共同作業所の指定管理者に指定	原案可決
	議第 102 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (今津川尻農業共同作業所) 「川尻農業組合」を今津川尻農業共同作業所の指定管理者に指定	原案可決
	議第 103 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (今津酒波多目的集会施設) 「酒波区」を今津酒波多目的集会施設の指定管理者に指定	原案可決
	議第 104 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (今津新田生活改善センター) 「新田区」を今津新田生活改善センターの指定管理者に指定	原案可決
	議第 105 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (安曇川長尾共同集出荷施設) 「長尾農事改良組合」を安曇川長尾共同集出荷施設の指定管理者に指定	原案可決
	議第 106 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (安曇川三尾里農畜産物処理加工施設) 「三尾里加工グループ」を安曇川三尾里農畜産物処理加工施設の指定管理者に指定	原案可決
	議第 107 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (安曇川庄堺農業構造改善センター) 「庄堺区」を安曇川庄堺農業構造改善センターの指定管理者に指定	原案可決
	議第 108 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (新旭井ノ口共同作業所) 「井ノ口農事改良組合」を新旭井ノ口共同作業所の指定管理者に指定	原案可決
	議第 109 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (新旭針江調整施設共同作業所) 「農事組合法人針江農事改良組合」を新旭針江調整施設共同作業所の指定管理者に指定	原案可決
	議第 110 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (新旭川原市粉調整施設共同作業所) 「川原市農事改良組合」を新旭川原市粉調整施設共同作業所の指定管理者に指定	原案可決
	議第 111 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (新旭北畑農業用集出荷施設) 「北畑農事改良組合」を新旭北畑農業用集出荷施設の指定管理者に指定	原案可決
	議第 112 号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (新旭田井農機具格納庫) 「田井農事改良組合」を新旭田井農機具格納庫の指定管理者に指定	原案可決
条 例	議第 113 号	高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 平成 2 8 年 8 月の人事院勧告を踏まえ、国の特別職職員の期末手当の支給月数が一般職に準じて改訂されたことに鑑み、議会議員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	原案可決
	議第 114 号	高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 平成 2 8 年 8 月の人事院勧告を踏まえ、国の特別職職員の期末手当の支給月数が一般職に準じて改訂されたことに鑑み、特別職職員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	原案可決